

土砂災害に関する情報の住民周知 および警戒避難体制整備への支援

目的

近年多発している災害では、「危険な箇所である事を住民が知らなかった」「行政間の情報伝達に不備があったため避難勧告発令が遅れた」等、住民周知・警戒避難に関する様々な問題が発生・指摘されております。

また、土砂災害防止法では土砂災害警戒区域における市町村の役割が以下のように記述されております。

- 土砂災害防止に必要な警戒避難体制に関する事項について定める。
- 円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を住民に周知させるため、印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

土砂災害防止法 ※平成17年5月2日改正公布 下線は改正箇所
(警戒避難体制の整備等)

第七条 市町村防災会議（市町村防災会議を設置しない市町村にあつては、当該市町村の長。以下同じ。）は、警戒区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）による市町村地域防災計画をいう。）において、当該警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報の収集及び伝達、予報又は警報の発令及び伝達、避難、救助その他当該警戒区域における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項について定めるものとする。

2 市町村防災会議は、警戒区域内に主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設がある場合には、当該施設の利用者の円滑な警戒避難が行われるよう前項の土砂災害に関する情報、予報及び警報の伝達方法を定めるものとする。

3 警戒区域をその区域に含む市町村の長は、第一項に規定する市町村地域防災計画に基づき、国土交通省令で定めるところにより、土砂災害に関する情報の伝達方法、急傾斜地の崩壊等のおそれがある場合の避難地に関する事項その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を住民に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

以上を勘案し、土砂災害に関する情報の住民周知および警戒避難体制整備について、支援させていただくことを目的とします。

内容

土砂災害に関する情報の住民周知および警戒避難体制整備においては、下記について実施いたします。

■ 住民周知

- ・ 住民周知資料の作成・配布
- ・ 住民説明会・ワークショップの開催
- ・ 避難訓練の実施

■ 警戒避難体制整備

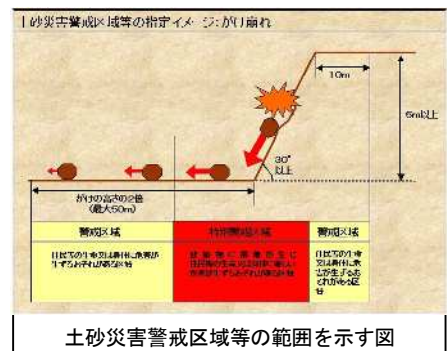
- ・ 警戒避難体制に関わる行政担当者等が参加する説明会・ワークショップの開催
- ・ 現在の警戒避難体制に関する検証

技術ポイント

(1) 住民周知資料の作成

■ 「土砂災害とは何か?」、「どんな時に危ないか?」、「避難する時に気をつける事は何か?」、「土砂災害警戒区域では何が行われるか?」等、土砂災害に関する情報を住民に説明するための資料を作成します。作成にあたっては図・写真を多く用いる等、住民が判りやすいものとなるよう配慮します。

■ 土砂災害の危険箇所を示すハザードマップの作成も行います。



(2) 説明会・ワークショップの計画・準備・運営

- 土砂災害に関する知識を得て理解を深めてもらうための説明会・ワークショップ等の計画・準備・運営を行います。
- 説明会・ワークショップの参加者は、住民（住民周知を意識）、行政担当者や災害弱者施設の代表者（警戒避難体制の整備を意識）等です。



説明会



ワークショップ

(3) 避難訓練の計画・準備・運営

- 住民周知および警戒避難体制の検証に役立つ「避難訓練」の実施にあたって、計画立案、地元住民・関係団体との調整、必要機材の準備、当日の運営・記録等を行います。



住民代表への協力依頼

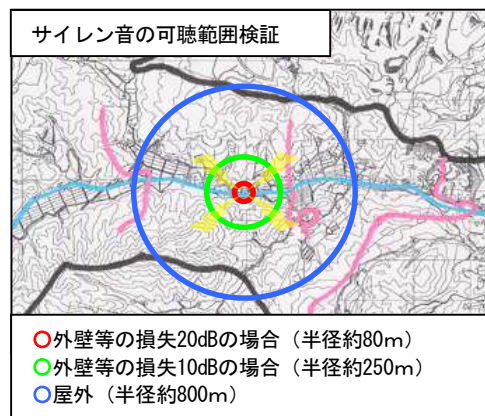


避難訓練の運営

(4) 現在の警戒避難体制に関する検証

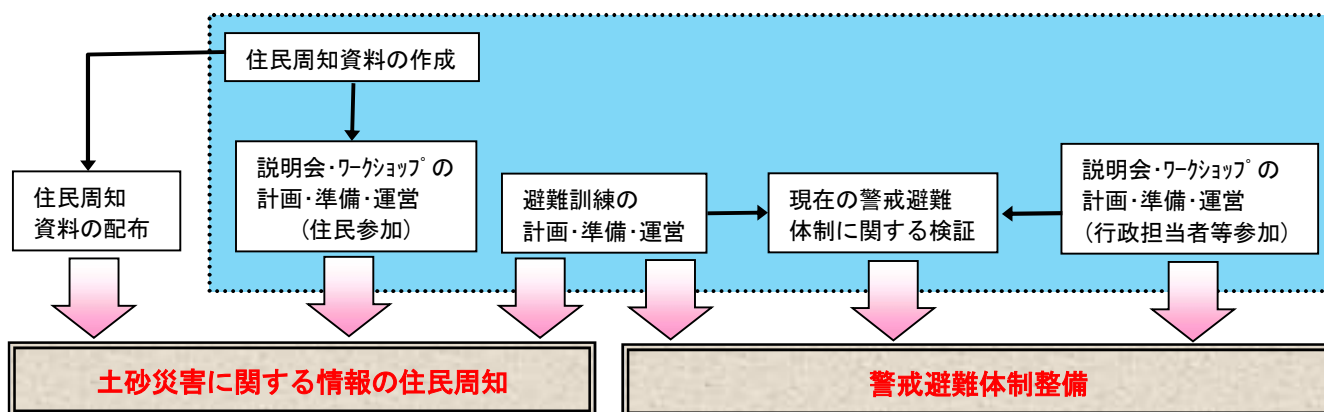
- ・ 避難勧告発令から住民全員の避難完了までに何分かかったか？
- ・ ○○地区○世帯の電話連絡に何分かかったか？
- ・ 携帯電話メール等を利用した住民と行政間の相互通報は可能か？
- ・ 避難勧告発令を知らせるサイレン音はどこまで届いているか？
- ・ 広報車の巡回ルートは適切か？
- ・ 避難所・避難経路が危険な場所にある等の問題はないか？

等、警戒避難体制整備に役立つような検証を行います。



事業の流れ〔当社の実施範囲〕

当社の実施範囲は、下図の点線範囲内(水色部)となります。



当社実績

- H24 「土砂災害ハザードマップ作成業務」 岐阜県白川町
- H25 「土砂災害防止法に基づく区域指定説明会補助業務（小倉北区）」 福岡県 北九州県土整備事務所
- H25 「七宗町土砂災害ハザードマップ作成業務」 岐阜県七宗町

玉野総合コンサルタント株式会社

お問い合わせ先： 事業企画部 (TEL. 052-979-3960 / FAX. 052-979-3970)